

議案第100号

平成28年度藤岡市水道事業会計利益処分及び決算認定について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第32条第2項の規定により、平成28年度藤岡市水道事業会計利益処分について議会の議決を求め、あわせて同法第30条第4項の規定により、平成28年度藤岡市水道事業会計決算を別冊監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成29年9月1日提出

**平成29年9月20日可決及び認定**

藤岡市長 新井利明